

事業名 多良間村自然文化継承事業 『郷土資料整理活用業務』
(令和2年度)

資料概要

※令和2年度事業において翻刻・
現代語訳作業をおこなった資料
についての概要説明ページです。

〈家譜資料〉

- #1-1 向裔氏系凶家譜支流 塩川村東之 塩川仁也
- #1-9_② 向裔氏系凶家譜 支流(口上覚)(裏文書)
- #3-18 向裔氏系凶家譜多良間仁也 朝時A

〈組踊り資料〉

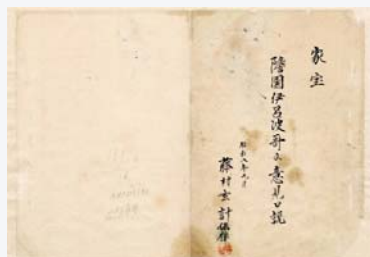
- #2-18 忠臣公之組 (原本)
- #2-19 多田名組(原本)

〈古文書資料〉

- #1-1-追1 (β+詹)園伊呂波哥及意見口説
- #1-7 役人の修身用手習い史料(下地春増氏蔵)
- #2-12 多良間往復文書控(二)
- #2-22 多良間鍛冶記録



#1-1 向裔氏系凶家譜支流
塩川村東之 塩川仁也



#1-1-追1 (β+詹)園伊
呂波哥及意見口説



#1-7 役人の修身用手習
い史料(下地春増氏蔵)



#1-9_② 向裔氏系凶家
譜 支流(口上覚)(裏文書)



#2-12 多良間往復文書控(二)



#2-18 忠臣公之組 (原本)



#2-19 多田名組(原本)



#2-22 多良間鍛冶記録



#3-18 向裔氏系凶家譜
多良間仁也 朝時A

〈古文書資料〉

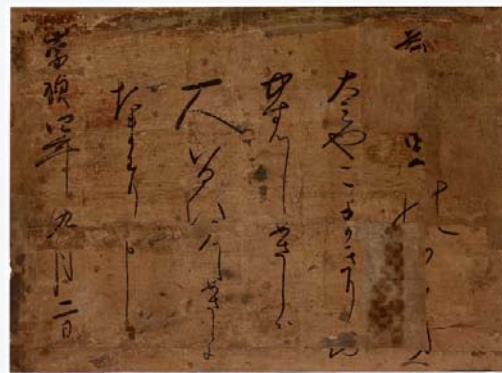
#2-28 辞令書4点



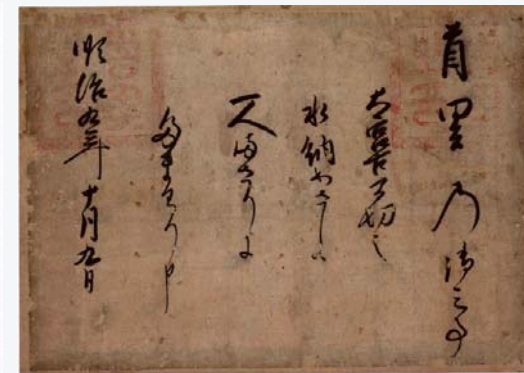
#2-28-1
大宮古間切の
多良間首里大屋子職補任辞令書



#2-28-2
大宮古間切の
仲筋与人職補任辞令書



#2-28-3
大宮古間切の
仲筋目差職補任辞令書



#2-28-4E
大宮古間切の
水納目差職補任辞令書

#1-1 向裔氏系図家譜支流 塩川村東之 塩川仁也



★作成年代：押印状況などから19世紀前半－19世紀後半

『向裔氏系図家譜支流（渡久山家）』は、尚氏浦添王子朝満から数えて4代目となる向裔氏の開祖となる下地親雲上朝裔の4代目となる友利尔也朝矩を系祖として作成された家譜である。史料の表題には、「向裔氏系図家譜支流 塩川村東の 塩川仁也」とある。

系図部分には朝矩から続く男・女の名前が和系格の形式で記され、とくに女性（娘）については童名や父母、誰に嫁いだのか、生年卒年月日などが記されている。また、家譜部分には、代々の男性の記録が記され、家族情報や生没年、元服した年、就任した役職などが列挙される。もっとも古い記事は、順治5（1648）年に小宗となる朝矩の母種子寿が生まれたとするものであるが、実際に新たな記事を現用家譜文書として使用していた年代は、家譜内に見られる押印による確認作業などの痕跡から道光19（1839）年頃からではないかと考えられる。また、もっとも新しい記録は光緒23（1897）年の朝規等の子供3人が生まれ際の記録であり、このころまでは書き継がれていたものと考えられる。



#1-1-追1 (β+詹)園伊呂波哥及意見口説



★作成年代：昭和8年（原本の筆写年代は雍正4（1726）年）

★作者：鄭順則か

この資料は鄭順則作と伝わっている「いろは歌」が綴られている。各歌にひらがなとカタカナを歌の両側に配して、いろは順に47首の琉歌が収録されている。また、伊呂波哥の後には「異見口説」というタイトルで口説が2種類収録されている。「異見口説」と同系統の歌は、奄美の伊仙に伝わる民謡と、沖縄本島で伝承されている「十番口説」があるが、本資料に収録されている「異見口説」と全く同じ歌詞の内容ではない。さらに、2種類のうち、後半の異見口説は本資料でしか確認できない貴重なものである。



#1-7 役人の修身用手習い史料 (下地春増氏蔵)

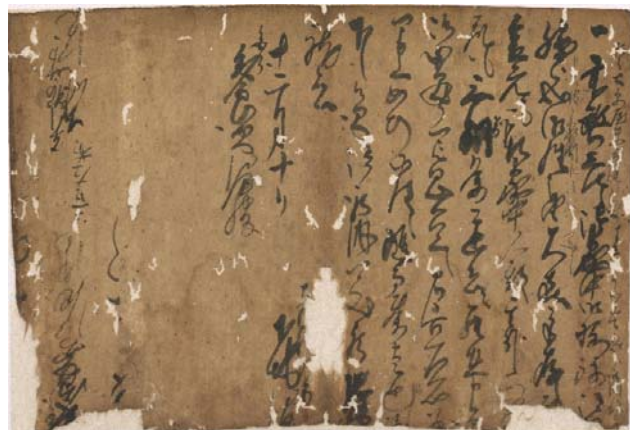
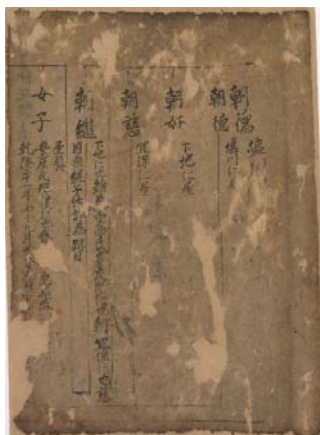


★儒教のテキストを参考に、忠や孝について書かれた文の一部である。主君への仕え方、親孝行、妻との関係などについて、『礼記』『曲礼』などを引用して解説している。

先述の「人道記実書」と同じ内容を持つが、文章の表現が異なるため、差異の背景を検討する必要がある。また、文中に「今琉球二有之…」という記述もあることから琉球で作成された可能性もあり、琉球国の儒教テキストや儒教観念の受容を考えるうえで重要な史料といえる。



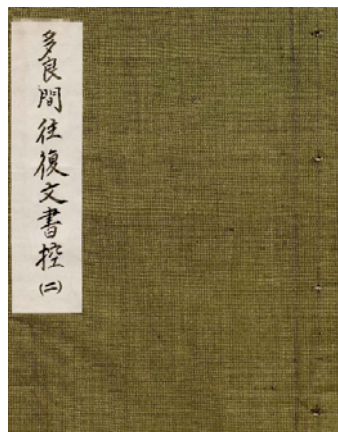
#1-9_② 向裔氏系図家譜 支流(口上覚)(裏文書)



★はじめの一枚は系図の一部、残りは多良間島の住人による書状からなる。書状は、「仲筋村宮良家」や「側嶺ヲツ」という屋号や、「小麦」「芋葛」「海あわさ」「上茶」などの贈答品名などが見える。島内住民間の交流の様子がうかがわれ興味深い史料である。



#2-12 多良間往復文書控(二)



- ★作成年代：
- ★作者：多良間島番所詰め役人
- ★本史料は、多良間島番所と宮古島蔵元との往復文書である。



#2-18 忠臣組(原本)



★作成年代：琉球王国時代末期（筆写年代不明）

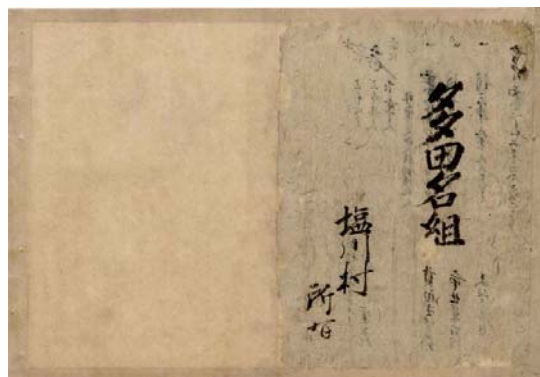
★作者：辺土名親雲上

この組踊作品は辺土名親雲上の作と伝わっている。別名は「忠臣身替」「忠臣身替りの巻」などで、県内各地で上演されている作品である。初演は冊封の時、1800（嘉慶5）年である。写本には書写年代が記されていないが、恐らく近世末期の書写で、沖縄県内に残る「忠臣身替」の写本の中では古いものと言えよう。本資料はところどころ残欠が見られるが、内容はほぼ完全にわかるものである。また、資料名に「忠臣公の組」などとあるが、資料は「忠臣組」である。資料名の統一をした方が良いと思われる。

「忠臣身替」という作品は県内でも多く上演されているとともに、その作品名も地域によって様々である。また、本資料には他の「忠臣身替」の組踊台本にはみられない「間の者あか」の場面が見られる。本資料を基に、他地域や冠船関係の台本と校合することで、本資料の価値がいっそう上がるとと思われる。



#2-19 多田名組(原本)



★作成年代：琉球王国時代末期か（筆写年代不明）

★作者：未詳

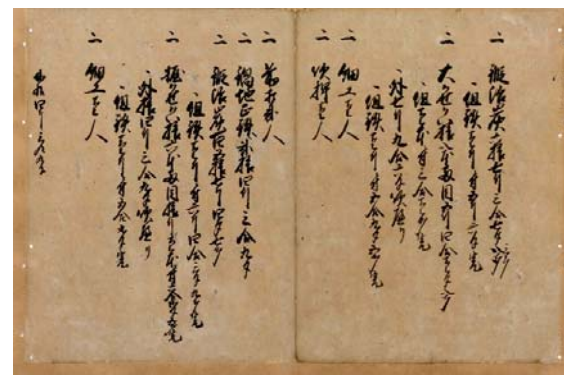
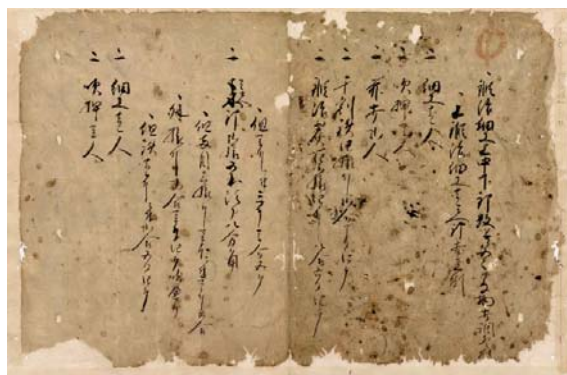
この組踊作品は沖縄県内でも数件しか見られない作品である。多良間が舞台ではなく、八重瀬の多田名グスク、それから奥・辺戸である。あらすじは、上原の按司が多田名大主に殺され、生き残った長男は放たれた火でやけどを負うが生き延び、子守役の屋比久・西田の親子に助けられる。そして屋比久の発案で西田と千代松は多田名のもとに降り、屋比久は辺戸で隠れて敵討の機会をうかがう。千代松は夢にみた母と弟に出会い、二人は辺土の屋比久のもとに向かう。そして8月10日、津堅島から帰ってきた多田名を首尾よく討つ、というもの。

筆写年など不明なことが多いが、詞章の組み立て方は、外の近世の作品と類似しており、近世に創作された作品であることが指摘できる。また、千代松と母、金松との別れは「二童敵討」の母と二童との別れの場面で用いられる「伊野波節」を使用しており、朝薫作品からの影響が見て取れる。

また、本作品の後に6丁の別の作品と一緒に綴られている。この作品は孝行ものの組踊のようであるが、前半部がかけっており、詳細がつかめない。



#2-22 多良間鍛冶記録



★本史料は、多良間島の鍛冶記録である。具体的には、製品ごとに必要人員と役割、原料（千割鉄・鍋鉄など）・燃料（鍛冶炭）の数量などが列記されている。製品には、釘（二寸から一尺までの規格）・三枚通・鋸などの建築材や道具などがある。

本史料は、多良間島における鍛冶の実態を探るうえで重要な史料となるばかりか、琉球史全体にとっても貴重な史料である。しかし、内容を十分に把握するためには、関係史料である『八重山島所遣座加冶例帳』との比較をおこなうなどが求められる。

なお、『村史』には、より詳細な解説がある。



#2-28-1 大宮古間切の多良間首里大屋子職補任辞令書



★作成年代 1647（隆武3）年8月28日

★受給者 中すじ与人（仲筋与人）

★資料の内容 首里王府から隆武3（1647）年8月28日に、「中すじ与人（仲筋与人）」に交付された「大宮古間切の多良間首里大屋子職補任辞令書」である。



#2-28-2 大宮古間切の仲筋与人職補任辞令書



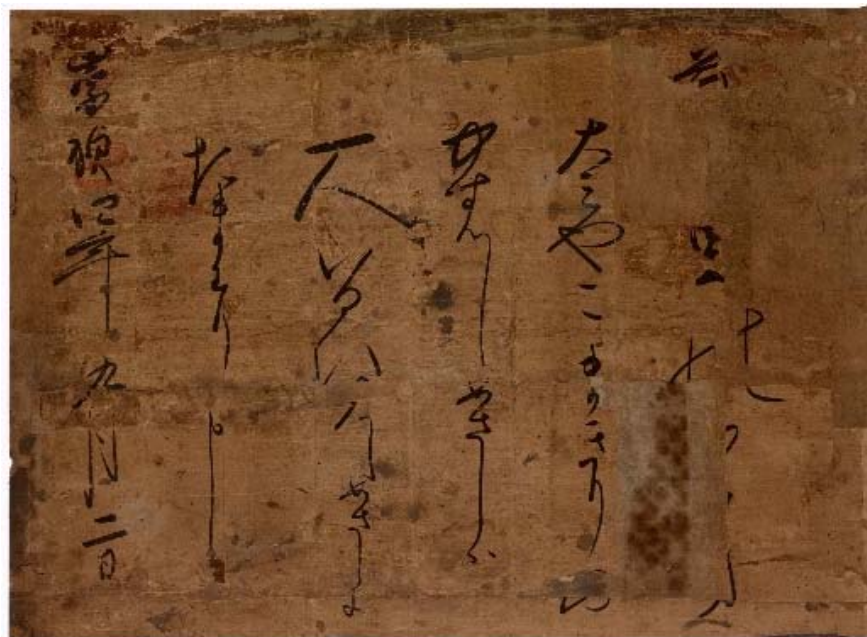
★作成年代 1645（弘光元）年8月10日

★受給者 なかすじめざし（仲筋目差）

★資料の内容 首里王府から弘光元（1652）年8月10日に、「なかすじめざし（仲筋目差）」に交付された「大宮古間切の仲筋与人職補任辞令書」である。



#2-28-3 大宮古間切の仲筋目差職補任辞令書



- ★作成年代 1636（崇禎9）年9月2日
- ★受給者 いるいすじめさし（西筋目差）
- ★資料の内容 首里王府から崇禎4（1652）年9月2日に、「いるいすじめさし（西筋目差）」に交付された「大宮古間切の仲筋目差職補任辞令書」である。



#2-28-4E 大宮古間切の水納目差職補任辞令書



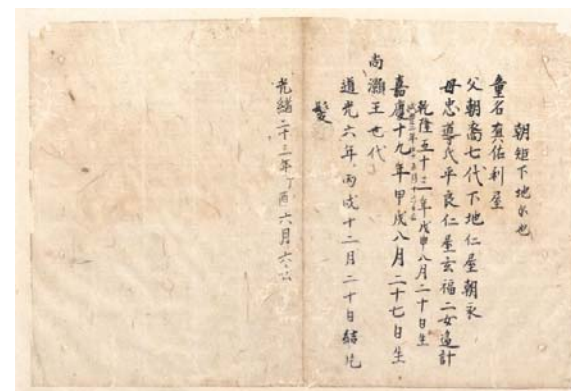
★作成年代 1652（順治9）年10月9日

★受給者 まさり（真佐利）

★資料の内容 首里王府から順治9（1652）年10月9日に、「まさり」に交付された「大宮古間切の水納目差職補任辞令書」である。



#3-18 向裔氏系図家譜多良間仁也 朝時A



★表題に「塩川村東久志原故下地仁也二男／向裔氏系圖家譜支流多良間仁也」とある。各所に黒色の丸印が確認できるため史料原本であることが確認できるが、一部はペン書きや鉛筆書きも見られるため、近代以降に追記あるいは集成した箇所もあると思われる。また、明治・大正・昭和の記述もあり、系図家譜所有者などが、前近代の記述にならない追記した箇所も確認できる。

史料の前半は和系格の系図、後半は個人の記事(家譜)からなっている。系図部分は、男性には元服後の名前と位階名・童名などが、女性には名前、嫁ぎ先、母方祖父の情報、生没年などが記されている。後半部の家譜は、「朝満四代下地親雲上朝裔」の「多良間首里大屋子朝時」(一六〇五年～一六七二年)からはじまり、昭和期に誕生した者まで記載されている。また、前近代・近代移行期の人物は、例えば生まれ年が中国年号で記載される一方、死亡した年号が日本年号で書かれるなど、政治情勢が反映された記載となっている。ただし、先述したように系図家譜所有者が記入した箇所も見られるため、どこまでが前近代の公的な記録で、どこからが近代以降の記述かを確認する必要がある。

